

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

2024年8月分（3月31日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	2024.8.4	給排水処理設備 （発電所にて使用する純水等の製造および非放射性排水を処理する設備）	給排水処理設備のうち排水処理装置において、排水の濁りを測定する計器に接続している洗浄ホースの接続箇所から、水道水が漏えいしていることを確認したため、排水処理装置を停止した。 その後、ホースおよび消耗品を新品に交換のうえ、漏えいがないことを確認し、排水処理装置を復旧した。 原因を調査中である。 なお、漏えいした水は水道水かつ少量であり、建屋外部への漏えいはないことから、環境への影響はない。	取替済み	給排水処理建屋
2	2024.8.6	燃料プール冷却浄化系設備 （使用済燃料等を保管するプールの水を冷却および浄化する設備）	燃料プール冷却浄化系設備の2系統あるろ過脱塩器のうち1系統において、水中の不純物を取り除くためのイオン交換樹脂の交換作業を実施していたところ、交換作業が終了していたが、交換作業が終了したことを示す信号が発信されず、次工程に進まない事象を確認した。 その後、イオン交換樹脂の交換作業が正常に完了していることを現場にて確認した上で、手動操作にて、次の工程に進め、イオン交換樹脂の交換作業を完了した。 原因調査の結果、新しいイオン交換樹脂を投入するタンクの水位計のズレによるものと推定した。イオン交換樹脂の交換作業は、当該タンクの水位が設定値以下になったことを示す信号が水位計から発せられることにより完了する仕組みとなっている。水位計が実水位よりも高い値を示しており、当該タンクの水位が設定値以下になっても、交換作	処置済み	原子炉建屋

			<p>業が終了した信号を発信していないことを確認した。</p> <p>このため、正しい水位を示すよう水位計を調整し、作業完了の信号が発信され、正常に工程が進むことを確認した。</p>		
3	2024. 8. 8	<p>プロセス計算機 (プラントの運転状態の監視・管理の補助設備)</p>	<p>プロセス計算機において、改造工事に伴い、印字機能を有するサーバ2台のうち1台の再起動を実施したところ、通信異常および故障を示す警報が発生し、当該端末内のアプリケーションが起動しなくなり、その後、再起動した。</p> <p>原因調査の結果、アプリケーションプログラムの破損が確認された。破損は偶発性の事象であり、原因は不明であるが、アプリケーションプログラムの修復を行い、印字機能を有するサーバの健全性を確認し復旧した。</p>	処置済み	中央制御室
4	2024. 8. 21	<p>放射性ドレン移送設備（管理区域内の各設備等から発生した排水を処理する設備へ移送するための設備）</p>	<p>放射性ドレン移送設備において、廃液を溜める槽の水位を示す計器の点検のため、ワイヤーに繋がれている計器を引き上げようとしたところ、ワイヤーが切れ、計器が槽内に落下し、その後、回収した。</p> <p><u>原因調査の結果、経年使用による腐食によりワイヤーが損傷したものと推定した。</u></p> <p><u>このため、当該ワイヤーを取替、正常に動作することを確認した。</u></p> <p><u>今後、再発防止対策を講じる。</u></p> <p>なお、本計器はサンプの水位の高および低を示す警報を発生させるものであるが、運転員がパトロールにて水位を確認していることからプラントへの影響はない。</p>	<u>復旧済み</u>	サービス建屋

5	2024. 8. 23	プロセス計算機 (プラントの運転状態の監視・管理の補助設備)	プロセス計算機において、プラントデータの伝送異常を示す警報が発生し、その後、自動で復旧した。 原因調査の結果、セキュリティ対策に伴うプロセス計算機ソフトウェア修正の影響により、警報が発生したことが確認された。 このため、ソフトウェアの再修正を行い、プロセス計算機の健全性を確認し復旧した。	処置済み	中央 制御室
6	2024. 8. 27	プロセス計算機 (プラントの運転状態の監視・管理の補助設備)	プロセス計算機において、プラント診断機能を有するサーバ2台のうち1台で、通信異常を示す警報が確認され、その後、自動で復旧した。 原因調査の結果、セキュリティ対策に伴うプロセス計算機ソフトウェア修正の影響により、警報が発生したことが確認された。 このため、ソフトウェアの再修正を行い、プロセス計算機の健全性を確認し復旧した。	処置済み	中央 制御室
7	2024. 8. 30	放射性廃棄物処理設備 濃縮廃液系 (濃縮装置により排出される濃縮廃液を貯蔵し、その後固化系へ移送する設備)	2系統ある濃縮廃液系の1系統において、濃縮廃液を固化処理設備へ移送するポンプの試運転実施後に、運転員がポンプの状態を確認していたところ、ポンプの入口圧力が上昇していることを確認したため当該ポンプの使用を禁止とした。 原因調査の結果、ポンプの入口圧力を測定する計器へ繋がる配管内に濃縮廃液の汚泥が堆積していることが確認されたことから、汚泥により計器に圧力が掛かり、入口圧力の指示値が上昇したものと推定した。 このため、汚泥を除去し、ポンプの入口圧力に問題のないことを確認し、使用を再開した。	処置済み	サービス 建屋

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

※処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み : 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み : 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

- ・今月の更新箇所は下線で示しています。